



TOP SECRET 商工会議所のヒミツ



それは「企業と地域の応援団」

商工会議所は、日本の企業と地域を元気にしたいと願う民意の結晶から生まれた経済団体。

国や自治体に作られた機関ではありません。

きょうも全国 514 の会議所が、日本経済の明日を拓くための取り組みを続けています。

 **！徹底活用ガイド**



三木商工会議所

喫茶店のマスターが商工会議所の取り組みを紹介するの巻



一言でいうと商工会議所 それは「企業と地域」の応援団

- ・法人実効税率の引き下げ要望
- ・EPA・FTA 利用促進に関する要望
- ・東播磨自動車道早期延伸要望
- ・グリーンピア三木の東側用地の防災拠点基地としての活用
- ・ゴルフ場、テニス、ホースランド等の地域資源を活かしたまちづくりの推進
- ・カヌーアカデミーの創設 … など、国・県・市等に対して各種の建議要望活動を行っています。
- ・中小法人の軽減税率の延長要望
- ・兵庫県政に対する要望
- ・神戸電鉄粟生線の活性化

会員企業の声を
集めて国を
動かしますぞ！

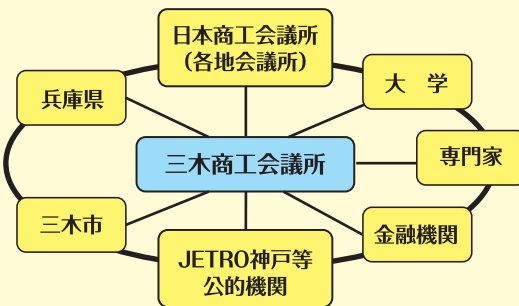


企業やまち、
人を元気にしますぞ！

★企業経営をトータルサポートします

- ・三木商工会議所は**経営革新等支援機関**※として、会員企業の経済活動や創業者を支援します。
- ・小規模事業者を支援する法律に基づき、小規模事業者の経営計画から計画実現まで支援します。
- ・経営、金融、税務、労働、IT などの経営課題解決に向けた支援や、補助金活用を支援します。
- ・企業の経営革新等を支援します。
- ・創業を支援します(創業スクール)。
- ・幅広いネットワークを活かして課題解決を支援します。
- ・三木金物の内外市場開拓のため、「DIY ホームセンターショー」、「ギフトショー」、「ガーデックス」、「ケルン国際ハードウェアメッセ」など展示会出展を支援しています。
- ・事業助成金を活用した新商品開発研究会など、異業種交流を支援します。

※経営革新等支援機関とは、中小・小規模事業者が安心して経営相談が受けられることを国が認めた公的な支援機関のことです



★人を活かし、人を育てます

商工従業員表彰式



会員事業所より申請頂き、永年勤続者や優良従業員の方を会頭が表彰します。

就業支援



地域における雇用の確保・拡大を図るため就職フェアや企業と大学との就職情報交換会の開催をはじめ、インターンシップの受入企業のあっせんやトライやるウィークの受入を行います。

地域における雇用の確保・拡大を図るため就職フェアや企業と大学との就職情報交換会の開催をはじめ、インターンシップの受入企業のあっせんやトライやるウィークの受入を行います。

スキルアップ・検定試験(簿記・珠算)



簿記講習会、新入社員研修、ビジネスマナー講座など人材を育成する各種セミナーの開催や日本商工会議所主催簿記検定試験、珠算能力検定試験(1.2.3級)を行っています。

★貿易や海外市場開拓のお手伝いをします



原産地証明発給事業

貿易取引に必要な原産地証明等を商工会議所が発給します。

海外市場開拓への対応

グローバル経済に対応するため、世界中から注目を集める海外市場への視察団の派遣をはじめ、「ケルン国際ハードウェアメッセ」への出展、異業種交流会「キッチンツール開発研究会」が実施する海外市場調査の支援を行っています。



産業や観光を通じて
まちを元気にしますぞ！



ウッドカヌー・アトリエ・ビレッジ・プロジェクト

三木の地域資源である金物(道具)などを活用し、都市部のアクティブシニアをターゲットに通常の日曜大工とは異なる格好良いものづくり(ウッドカヌー製作)の場を提供した新たな観光振興策として取り組んでいます。



ご当地検定で地域振興「三木金物検定」

道具の知識や使う楽しさを知ること、製品の良さを実感し、道具の販路拡大につながるように三木金物の歴史や製品の知識、木工工作技術などを試す三木金物検定を実施しています。



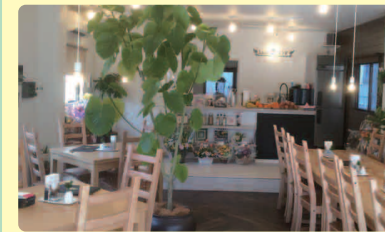
三木金物まつり

毎年11月第1土曜日と日曜日に開催。地場産業である「金物」を中心に市内各種産業の展示・即売等が催されます。例年県内外から約16万人の人出でにぎわう三木市最大のイベントとして産業振興に寄与しています。



三木金物内外市場開拓

三木金物の販路拡大につながる格好の場として「DIY ホームセンターショー」、「ギフトショー」、「ガーデックス」、「ケルン国際ハードウェアメッセ」等国内外の展示会出展への協力、支援を行っております。



商店街空き店舗等対策支援

商店街の空き店舗を活用した新規出店を目指す方に家賃助成を行う「チャレンジショップ事業」、並びに商店街ににぎわい創出づくり(集客イベント等)事業に対して事業助成を行う「商店街ににぎわい広場設置事業」に取り組み、元気な商店街づくりの支援をしています。



住宅リフォームフェア

当所建設業部会主催の住宅リフォームフェアは一般消費者の方々が安心して相談できる場を提供し、快適な生活や地域環境に優しいエコな暮らしを実現するための家づくりを提案しています。



「食づくりの会」によるにぎわいイベント

当所会員の飲食店等で構成する「食づくりの会」では、お花見弁当の販売や「感謝祭」の開催をはじめ紅葉シーズンは行楽地での出店など、地域イベントの活性化に取り組んでいます。



異業種交流

当所では、青年部や女性会、事業補助金を活用した新商品開発研究会など業界・業種の垣根を越えた交流を促進することで、より活発な情報交換や新たなビジネス創出のお手伝いをしています。



ゴルフを活かしたまちづくり

平成18年に三木市ゴルフ協会を設立し、西日本一のゴルフ場を有する「ゴルフの聖地三木」として、ゴルフを通して市民交流や健全な青少年の育成をはじめ、三木市の産業や観光の振興及び心豊かな明るいまちづくりに取り組んでいます。



三木商工会議所は
会員企業のホームドクター

いざという時に頼りになる
三木商工会議所の
ヒミツ教えます!!



例えば…

補助金を使って
新しいビジネスを
やりたいんだけど…

補助金・助成金の
紹介や申請方法について
アドバイスして
もらえるのじゃ!

国などの行政機関から交付される補助金には様々な制度があります。補助金の申請については、事業所が行うことが原則ですが、申請書・事業計画書等の作成について認定支援機関である商工会議所の指導や助言が求められているケースもあり、当所では、専門知識を有するコンサルタント等の専門家とともに、試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入などの取り組みに使える「ものづくり・商業・サービス革新補助金」や販路開拓の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」等の申請への個別支援を行っております。

初めての融資相談を
したいんだけど…

国の融資制度で
担保も保証人も要らない
融資メニューが商工会議所に
ありますぞ!

★マル経（小規模事業者経営改善資金）融資制度

無担保・無保証人・低金利。当所の経営指導と融資の推薦を受けた方が利用できる融資制度です。この制度は事業者が自らの体質を強化し、経営改善を図るための資金で借入条件もたいへん有利です。

限度額	2,000万円以内
資金使途	運転資金および設備資金
期間	運転資金：7年以内（据置期間：1年以内） 設備資金：10年以内（据置期間：2年以内）
利率	当所までお問い合わせください
返済方法	元金均等毎月返済（残債方式で利息は毎月減額）

融資の内容

- 融資の対象
- 常時使用する従業員（パート・アルバイトを除く）が20人（商業、サービス業は5人）以下の方
 - 三木市内で1年以上同一事業を営み、納付すべき税金を完納されている方（その他、資格要件により、お取り扱いできない場合もございます。）



商標問題で
困っているんだけど
どう対処して
いいものやら…

経営上の課題・
問題の解決について
商工会議所に相談すれば、
各分野の専門家による
無料相談で適切に
橋渡ししてくれますぞ!



法律相談

債権回収、不動産売買、契約と損害賠償等、商取引に関するあらゆる相談

曜日	相談日（原則として毎月第3火曜日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火	21	19	16	22	18	15	20	17	15	18	15	15

【相談員】 緑が丘法律事務所 弁護士 向田 智明 氏

【相談時間】 13時30分～15時30分（相談時間は30分程度です）

※原則として毎月第3火曜日ですが、1月、2月は第3月曜日、7月は第4水曜日となります。

金融相談

運転資金、設備資金などの資金繰り等に関する相談

曜日	相談日（原則として毎月第3水曜日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水	15	20	17	15	19	16	20	18	16	20	15	16

【相談員】 株日本政策金融公庫

【相談時間】 10時～

※原則として毎月第3水曜日ですが、10月は第3火曜日、2月は第3月曜日となります。

※特に6月は夏季融資相談会、11月は年末融資相談会として「その日、その場で融資を決めよう」という即決融資相談会として開催し、通常の申込より大幅に決定までの日数が短縮されます。

なんでも相談

法律、労務、特許・商標、貿易実務、取引斡旋、金融に関するあらゆる相談

曜日	相談日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火	—	—	16	—	—	—	20	—	—	—	15	—

【相談員】 各分野の専門相談員

【相談時間】 13時30分～16時30分（相談時間は30分程度）※但し法律相談は15時30分迄

※但し6/16のなんでも相談会では金融相談はございません。6/17の金融相談をご利用下さい。



従業員を雇ったけど、
労働保険の手続きが
わからない

商工会議所は
労働保険の煩わしい事務を
代行してくれますぞ!



労働保険事務組合三木商工会議所は、事業主の皆様々に代わって煩雑な労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理を代行致します。

労働保険事務組合とは？

労働保険の加入手続きから保険料の申告納付等、労働保険に関する各種手続きを事業主の委託を受けて事務代行を行う組合です。厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主の団体であり、当会議所でもこの事務組合を設置して運営しています。

加入メリットは？

- 労働保険の事務処理の負担が軽減され、他の業務に専念できます。
- 本来、労災保険の対象とならない個人事業主や法人役員の方も「特別加入制度」が利用でき、労災保険の適用が実現できます。
- 労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付でき、資金計画が立てやすくなります。



従業員に
技能講習や資格を
受けさせたい
んだけど…

労働基準法や
労働安全衛生法に基づく
講習・資格手続きは
商工会議所ですぞ！



当所で加古川労働基準協会の各種技能講習や特別教育の受付ができます。

技能講習

- ・フォークリフト運転技能講習（1トン以上）
- ・玉掛技能講習（1トン以上）
- ・ガス溶接技能講習
- ・床上操作式クレーン運転技能講習（5トン以上）

特別教育

- ・アーク溶接特別教育
- ・研削といしの取扱等特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・床上操作式クレーン運転特別教育（5トン未満）
- ・動力プレスの金型等作業特別教育



日々の記帳や
確定申告の手続き
がわからない

帳簿のつけ方から
確定申告まで無料で
サポート頂けますぞ！



記帳、年末調整、決算、申告の手続きなど、記帳・税務に関するご相談に応じています。

- ・仕訳ができない・帳簿のつけ方がわからない・年末調整の仕方がわからない
- ・決算処理が苦手 ・eタックスで申告したい ・会計ソフトの導入をしたい など、

◎税理士による記帳・確定申告の無料相談会

- 年4回（1回、5日間）、延べ20日間、税理士会と連携した無料相談会を開催しています。
- 7月は源泉徴収、12月は年末調整、2月、3月は確定申告を中心にした相談や、日々の記帳についても指導助言いたします。



販路開拓や商品PRなど
したいんだけど…

直接大手流通業者に
売り込める商談会に
参加することが
できますぞ！



大手流通業者と新規取引を希望する中小企業が、ブースに来場し、直接自社商品の提案やPRを行う見本市形式の商談会に参加することができます。複数の大手小売業バイヤーと集中的に直接商談ができるまたとないチャンスです！また、目の肥えたバイヤーとの商談を通じて自社商品の強み、弱みを知るよい機会にもなります。

「The 商談・販路開拓市 in KOBE」参加費：3000円 毎年秋頃開催



マスコミにPRしたいのなら
「プレスリリース支援サービス」
もお勧めですぞ！無料

プレスリリース支援サービスとは？

新製品や技術開発、新サービスの発表やイベント実施に関するものをはじめ、経営や人材育成に関すること、地域社会貢献に関することなどニュース性が高い、もしくは地域経済に効果のある話題を当所が代わって報道機関へ情報提供を行います。

特典

- ① 当サービスに申し込まれた方は、マスコミ各社の記事掲載の有無に関わらず、当所ホームページにリリース内容を掲載し、PRいたします。ただし、リリース後1ヶ月間の掲載とさせていただきます。
- ② リリース内容がマスコミに取り上げられた場合は、当所会報にもトピックスとして紹介掲載を致します。

その③

会員なら無料で利用できる
「ザ・ビジネスモール」
がお勧めですぞ！

ザ・ビジネスモールとは？

約30万社が参加する全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトです。自社をPRする、取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化にぜひご利用ください。



ザ・ビジネスモールが選ばれる3つの理由

- ① 無料で企業検索・自社PR！
約30万社のデータからあなたが求めるビジネスパートナーをすばやく検索できます。
三木商工会議所の会員なら企業概要はもちろん、画像付きで最大10アイテムまで紹介が可能です。
- ② ザ・商談モールで見積もり依頼を発信・受信！
買いたい商品・サービスの提案・見積もり募集ができます。
ザ・ビジネスモールに登録された売り手企業へ一括発信。
もちろん売り手企業として、提案・見積もり募集のメール受信もできます。
- ③ 提携サービスを優待付きで活用！
優良な「商取引支援サービス」や「ビジネス支援サービス」を紹介。
各サービスをザ・ビジネス会員優待付きで紹介。



無料で活用！
全国の商工会議所・商工会が運営の商取引支援サイト
ザ・ビジネスモール

その④

ほかにも会員なら無料で使える
PRサービスがありますぞ！

◇会議所ホームページ・会報での会社情報紹介

三木商工会議所のホームページにある会員事業所紹介のページにリンクを貼って、広く会社情報を紹介いただけます。大勢の方に閲覧いただいている三木商工会議所のホームページを経由して、取引先の拡大や商品PRなどにご活用いただけます。

☆三木商工会議所会員企業紹介ページ：http://www.mikicci.or.jp/cc/mem.php

また、三木商工会議所が奇数月に発行している会報の「会員のひろば」に登場して、約1,600社の経営者や従業員の方々に直接自社PRして頂けます。

◇FMみっきいに出演して企業PRを！

当所では、毎週土・日曜日の10:30～10:45の時間帯にコミュニティFM局エフエムみっきいで「商工会議所だより」として、会議所の動きや各種経営に役立つ情報を発信しています。
この「商工会議所だより」枠の一部を利用して、会員事業所の皆様も事業所PRや商品・サービスなどのPRを行っていただけます。



従業員を採用
したいんだけど…

会員企業の
求人サポートも
しておりますぞ！



就職フェアや企業と大学との就職情報交換会への参加をはじめ、当所ホームページの求人募集コーナーに無料で掲載いただけます。また、キャリア形成・就職に役立つジョブ・カード制度を推進しています。



経営に役立つ情報を
ネットで探しているけど、
どこにアクセス
すれば良いの？

まずは、三木商工会議所のHP
をチェックしよう！
もっと詳しく調べたい場合は
以下に検索してみよう！



(もっと詳しく知りたい場合…例えば)

- ・全国の地域振興情報（まちづくり・ものづくり・観光振興など）が知りたい!
- ・補助金や税制などの支援施策が知りたい!
- ・海外進出についての情報がほしい!
- ・特許情報が知りたい!
- ・外国人雇用について聞きたい!
- ・高度で専門的な研修に参加したい!
- ・省エネルギー対策の実践方法を知りたい!

日本商工会議所

検索

ミラサポ

検索

ジェトロ

検索

兵庫県発明協会

検索

兵庫労働局

検索

中小企業基盤整備機構

検索

日本商工会議所ライブラリー

検索



同業者仲間だけでなく、
異業種の方との出会いが
刺激になるんだけどな

異業種交流や
人脈づくりができる
交流の場がありますぞ！



青年部

若き経営者や後継者が集う商工会議所青年部は、自己研さんやネットワークづくり、そして多くの地域活動に関わりながら、青年経済人としての人格形成に役立てていただけます。

女性会

女性経営者、経営者の妻又は、事業所から推薦のあった女性が集う女性会は、女性経営者のネットワークづくりや交流事業・勉強会を通じて自己研さんの場としてご活用いただけます。

フォーラム三木

金物製造業を営む若手経営者等で構成するものづくりグループです。三木の基幹産業として市の発展に寄与してきた三木金物を様々なたちでPRしています。

これからの経営と技術を考える会 (3C会)

革新的なものづくりに取り組む市内企業経営者で組織し、産官学との交流、協力による技術の研究や先進企業の視察などの事業活動を通じて地域産業の発展向上を目指しています。

商業元気アップの会議

空き店舗・後継者問題・経営者の高齢化など様々な問題を踏まえて、今後の商業活性化の道を探り、かつての活力や魅力を取り戻し、にぎわい(元気)のある街として再生するために活動しています。

食づくりの会

市内飲食店等の調理部門の調理師の方々などの相互の交流と情報交換を深めることにより、三木ならではの郷土料理等に関する調査研究を行うとともに感謝祭の開催をはじめ花見弁当の販売や各種イベントに出店するなど活発な事業を展開しています。

異業種交流会への支援

新しいデザインのキッチンツールの開発グループなど、異業種の企業で新たな商品やサービスの開発などの取り組みをするグループへの支援を行っています。



新春賀会



会員ゴルフ大会



会員親睦旅行



従業員のスキルアップを
したいんだけど、
研修費用がかかるからね

三木商工会議所の会員になると
無料または、格安料金で、
業種別・階層別にさまざまなセミナーや
講習会に参加できるので、
とてもお得ですぞ！



ものづくり系

- ・CCIものづくりスクール
- ・金属加工技術セミナー
- ・現場改善活性化セミナー
- ・3次元CADセミナー

商業・サービス系

- ・販促ツール作成講座
- ・クレーム対応セミナー
- ・広報PR促進セミナー
- ・資金繰り対策セミナー



ビジネスマナー

I T 系

- ・IT技能講習
- ・ネット販売セミナー
- ・楽天セミナー
- ・スマホ・タブレット活用講座

ビジネス系

- ・新入社員研修
- ・事業承継セミナー
- ・経営管理者セミナー
- ・創業塾 / 経営革新塾



ものづくりスクール

接客技術や営業力アップ、販売促進、財務改善、新入社員研修など、各専門の講師を招きニーズに合わせたセミナー・講習会を開催しています。



従業員の健康診断を
身近で受けたいんだけど…

おまかせください！
法定健診を兼ねた
生活習慣病検診はもちろん、
特殊健康診断も
実施しておりますぞ！



★生活習慣病健診 (6月)

A 定期健康診断、B 生活習慣病健診、C 定期健康診断+生活習慣病健診の 3 つのコースがあります。

★特殊健康診断 (7月、12月)

労働安全衛生法に基づき受診が義務づけられており、粉じん作業並びに鉛・有機溶剤等の有害業務に従事する作業員に対し実施しております。



自社を会員にPR
したいんだけど…

それなら、**無料**または
割安な料金で利用できる
サービスがたくさんありますぞ！



★「会員優待サービス券」で販売促進！

会員間でいろいろな割引や優待サービスを提供し合うシステムで、自社PRや販路拡大にご活用いただけます。会員優待サービス券は奇数月に当所会報に折込み、会員に発送します。**掲載料は無料です。**

★あなたが講師になってPR！「会員交流ミニ講座」

あなたの「事業所のファンづくり」に活用ください！

あなたが講師となって、プロの技や専門知識・ノウハウを会員の皆様をはじめ市民の方々に教えてみませんか？自店の特色を生かした知識を皆様にアピールすることにより、魅力を知ってもらい、ファンを増やすとともに相互の交流を図ることができます。毎年3月と7月に講師の募集をしています。



★あなたの事業所の宣伝広告チラシを会報に同封！

「商い情報宅配便」は奇数月に発行している「会議所会報」にチラシを同封するサービス（有料）です。
約 1,600 の会員企業・各種団体にお届けしており、販売促進をはじめ、企業・商品 P R に最適です。

チラシ同封サービスはここがお得！

1. コストの大幅削減

例えば、A 4 サイズのチラシを区内特別郵便で DM を送った場合
1 通 67 円で 1,600 通送付すると...
@67×1,600=107,200 円かかりますが...
当サービスをご利用いただいた場合 **20,000 円（税別）** で送ることができます。

2. 面倒な封入・発送作業が不要で封筒代金もかかりません。

3. 企業向けの効率的な PR ができます。

4. 会議所会報に同封するので、単独 DM に比べ開封率が高い。

自社製品の紹介・
宣伝をしたいんだけど...



三木商工会館 1F には
特産金物や地元製品・商品
など展示できる物産展示場が
ありますぞ！

三木商工会館 2F に
会員事業所の皆様に
商談・打ち合わせ等にご利用頂ける
談話室があるのをご存知ですか？
喫茶部もあるので、お茶を飲みながら、
くつろいで商談等ができますぞ！
又、図書コーナーでは
各地会議所の情報を掲載した
商工名鑑をはじめ、各種統計や
専門誌を閲覧できますぞ！

喫茶部営業時間 / 9:30 ~ 17:00



ちょっとした打ち合わせに
利用できるところが
あればいいんだけど...



もしものの時の安心をお届けする
いろいろな保障制度がありますぞ！

【安心して働ける環境づくりに生命共済制度（みなぎの共済）】

割安な掛金で大きな保障が得られる会員事業主と従業員のための共済制度です。団体定期保険にプラスして会議所独自の見舞金・祝い金を支給。不慮の事故による死亡・障害・ケガの入院はもちろん、病気死亡や高度障害も幅広く保障します。（診査不要・24時間保障）

加入対象	会員事業所の個人事業主・役員・従業員（家族従業員含む）15歳～65歳未満
掛金負担者	法人または個人事業主（法人負担は損金扱い、個人負担は生命共済保険料控除）
掛金	1口当たり 15歳～60歳 900円/月 61歳～65歳 男性1,357円 女性927円 66歳～70歳(更新のみ) 男性1,845円 女性1,128円 最高7口まで加入可能 (但し、60歳6か月を超える方は3口まで。65歳6か月を超える方は2口を限度に70歳6か月まで更新のみ)

【従業員のための退職金制度（特定退職金共済制度）】

将来必要になる従業員の退職金を毎月計画的に積立てることができ、従業員に対して将来への安心感をもたらし、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。

加入対象	会議所地区内事業所の従業員（15歳以上85歳未満）
掛金負担者	法人または個人事業主（損金または必要経費扱い）
掛金	1口1,000円から30口30,000円まで1,000円単位でご加入できます。 (全額事業主負担で従業員1人当たり30口が限度)

【小規模事業経営者のための退職金（小規模企業共済制度）】

個人事業主や小規模企業の役員を対象とした、国（中小企業基盤整備機構）が運営する退職金制度です。毎月一定の掛金を納めることで、将来事業をやめたり、役員を退職した時に共済金が支払われます。掛金が全額所得控除になるため、個人所得の節税にも大きなメリットがあります。

加入対象	常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業で5人以下）の個人事業主（共同経営者は個人事業主1人につき2人まで）及び法人の役員
掛金負担者	法人の役員または個人事業主（掛金は、全額所得控除対象）
掛金	1,000円～70,000円/月（500円刻み）

【連鎖倒産からあなたの企業を守る（経営セーフティ共済）】

中小企業者の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、積立掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内で共済金の貸付が受けられます。（共済金の貸付は無担保・無保証人。一時貸付制度も利用可能）

加入対象	業種により資本又は出資総額が3億円以下又は従業員900人以下などの規定あり
掛金負担者	法人または個人事業主（法人負担は損金扱い、個人負担は必要経費扱い）
掛金	5,000円から200,000円/月（5,000円刻み）

【万一の製造・生産物事故対策に（中小企業 P L 保険制度）】

P L 法（製造物責任法）の施行に対し、日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会の3団体が共同で創設した団体保険制度です。国内で製造・販売した製品や仕事の原因で人身事故や物損事故が発生し、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。全国の商工会議所のスケールメリットを生かし、本会議所会員は一般保険料より割安な掛金で加入いただけます。又、リコール費用を補償する「リコール特約」も任意で加入頂けます。

加入対象	会員事業所の法人・個人事業主 (本制度に加入できる方は中小企業基本法に定められている中小企業者)
------	---

【労災保険の上乗せの補償（業務災害補償プラン）】

会員事業所の従業員の労災事故により経営者が負う賠償責任保障や従業員のケガを補償する保険です。労災リスクへの備えとしてご活用ください。全国の商工会議所のスケールメリットを生かし、本会議所会員は一般保険料より割安な掛金でご加入いただけます。

加入対象	会員事業所 法人・個人
掛金負担者	法人または個人事業主（法人負担は損金扱い、個人負担は必要経費扱い）

【病気やケガのときの生活補償（休業補償プラン）】

会員事業所の役員・従業員の方が病気やケガで働けなくなったときに所得を補償する保険です。自宅療養も対象となります。全国の商工会議所のスケールメリットを生かし、本会議所会員は一般保険料より割安な掛金で加入いただけます。

加入対象	会員事業所の個人事業主・役員・従業員及びその配偶者
掛金負担者	法人または個人事業主（法人負担は損金扱い、個人負担は生命保険料控除）

【このほかにもこんな制度があります】

- 顧客情報の流出対策に個人情報漏えい賠償保険
- 自動車保険の見直しには、充実した補償内容で割安な自動車共済
- 万一のお店・工場の火災に備え火災共済
- 各種医療保険、ガン保険

商工会議所とは企業と地域の応援団！



新規会員をご紹介下さい

現在、約 1,450 の事業所にご加入いただいておりますが、今後なお一層強力かつ活発な事業を展開し、経営者の皆様へ魅力ある会員サービスを充実させるためには、さらに多くの事業所の方々にご加入いただくことが必要不可欠です。

会員の皆様におかれましても、お取引先やお知り合いの方で、入会を希望もしくは、詳しい話を聞いてみたいという事業所があれば、是非ともご紹介をお願いします。

▶会員資格について

市内で引き続き 6 か月以上営業している商工業者の皆さん（法人、団体、個人事業主）また、商工業者以外の医療法人、社会福祉法人、学校法人、医師、専門士業の皆さんです。

▶会費（年）

- ・個人 1万円以上（1口2,000円、5口以上）
- ・法人、団体 2万円以上（1口2,000円、10口以上）

※会費は全額、必要経費または損金に算入できます。



三木商工会議所

郵便番号 673-0431
 住 所 三木市本町2丁目1番18号
 電 話 82-3190
 F A X 82-3192
 メ ー ル info@mikicci.or.jp
 ホームページ http://www.mikicci.or.jp